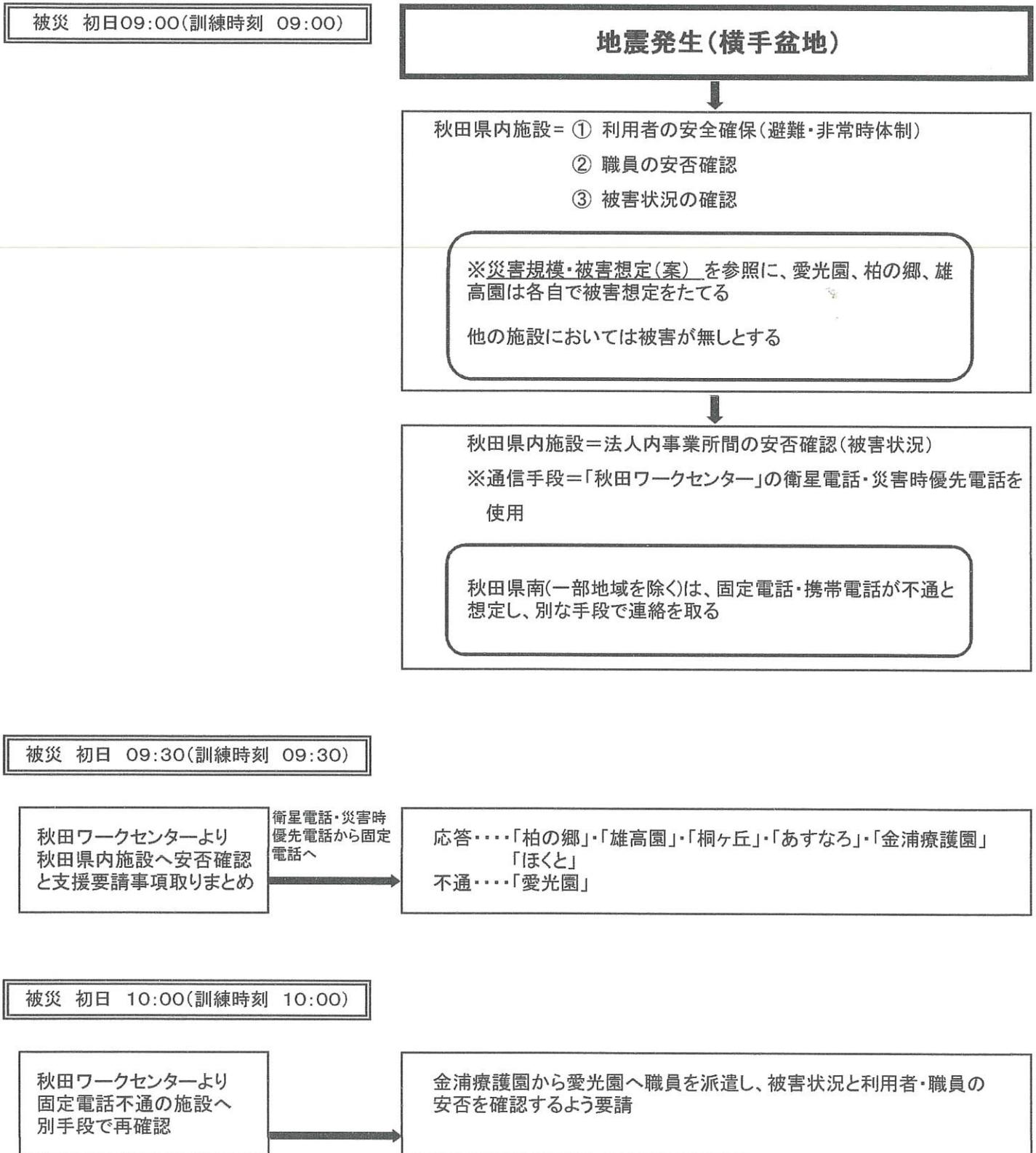


平成30年度 第1回（通算8回）  
 東北ブロック身体障害者施設協議会 防災シミュレーション  
 災害規模・被害想定（案）～共通設定事項

訓練実施日時	平成30年11月28日(水)9:00～ [想定日時同じ]
災害想定	秋田県南部を震源とする震度6強の地震が発生し、対象施設「愛光園」が被災する想定にて、防災シミュレーションを実施する。
被害想定	<p>秋田県南の2施設を中心に被害が発生している。</p> <p>被害の大きい施設は、「愛光園」で、秋田県南内陸部に位置する「柏の郷」や比較的震源地に近い「雄高園」の建物に軽微な被害があるものの、ライフライン等に被害なく、生活に支障はない状態。また、県南部の国道13号線一部通行不能により交通に大きな制限が出ている状態。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ライフライン不通 湯沢市内で、電気1日の被害のほか、固定・携帯電話の不通1日</li> <li>2. 最も被害の大きい「愛光園」においては、斜面の崩落あり施設本体のひび割れ等、倒壊の危険性高く自治体福祉避難場所への避難を要する状況。また、主要道路の不通により県内施設からの迅速な支援も困難である。</li> <li>3. 道路等の被害状態は、県南地区の国道13号線が横手市管内にて通行不能、県中央部からの移動が困難な状態。沿岸部の国道7号線の被害は軽微で時間はかかるが通行は可能である。</li> <li>4. 各施設の備蓄食料は概ね3日程度である。支援物資が届くまでには、5日程度を要すると想定される。支援物資が届くまでの期間は、秋田県内及び隣県山形県（光生園）の施設で分配し、5日分の食料を確保するよう調整する。（被災施設・県内施設間の連携の必要性を検証）</li> </ol>
現地対策本部	<p>秋田ワークセンター(秋田市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・被害施設の状況取りまとめ。県内会員施設への情報提供及び支援要請。</li> <li>・東北ブロック対策本部との連絡調整。</li> </ul>
東北ブロック対策本部	<p>「太白ありのまま舎」(宮城県仙台市)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現地対策本部との連絡調整。</li> <li>・ブロック内会員施設への情報提供及び支援要請。</li> </ul>
訓練概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訓練におけるシナリオは作成せず、「防災シミュレーション(フローチャート)」を参照し、これまでの訓練の実績を活かし、各自応用的な対応をお願いする。 ※記載事項以外は、各自判断・対応</li> <li>・被害施設(3施設)の被害内容、及び支援要請内容は各施設で設定するので、訓練開始後に初めて要請内容の取りまとめや協議を行うこととなる。(報告用フォーマット使用)</li> </ul>

東北ブロック身体障害者施設協議会 防災シミュレーション(フロチャート)



被災 初日 13:00(訓練時刻 10:15)

秋田ワークセンター  
被災地施設の状況確認

愛光園にて土砂災害発生し、施設内廊下等にもひび割れを確認。再度の被災想定されるため、自治体と協議し小学校の体育館への避難を開始した旨の報告あり(金浦療護園)

被災 初日 13:30(訓練時刻 10:30)

秋田ワークセンター  
秋田県内の被害の報告と各施設より支援要請が出ており、取りまとめ後(翌日)に改めて要請する旨を伝える

東北ブロック身障協 会長(太白ありのまま舎)への報告と東北ブロック対策本部の設置要請  
被害状況・対策本部の設置・被災地支援など、協議員・東北B会員施設へ報告(電話・メーリングリストなど)  
隣県山形県には早期の支援要請  
※全国身障協(会長もしくは事務局)にも報告

対策本部設置  
現地対策本部=秋田ワークセンター(秋田市)  
東北B身障協=太白ありのまま舎(宮城県仙台市)

被災 2日目 9:00(訓練時刻 11:00)

被災地(秋田県南)に於いて電気復旧  
固定電話・携帯電話・ネット等通信利用可能

現地対策本部(秋田ワークセンター)  
電気復旧の報告

東北B身障協対策本部(太白ありのまま舎)へ被災施設より取りまとめた物資・人的支援を要請

各県協議員と協議・要請  
( )件の施設( )名5日分の物資と、( )件の施設で( )名5日間の人的支援の要請があり、被災5日目に届けられるように協議する。  
割り振り及び搬入方法についても検討する

各県へ支援要請(準備)

被災 2日目 9:30(訓練時刻 11:30)

現地対策本部(秋田ワークセンター)

秋田県及び隣県山形県(光生園)施設へ  
被災施設において非常食が5日目まで補えるように秋田県及び隣県山形県(光生園)の施設間で調整  
※東北Bからの支援が届くのが5日目になる見込み

被災しない秋田県南以外の施設が優先的に提供するように調整及び依頼する

提供可能施設( )件・( )食分

支援先( )件・( )( )( )

被災 3日目 10:00(訓練時刻 12:00)

光生園と金浦療護園で、福祉避難所開設

想定のみ・・・  
訓練のうえで実際の動きは無し

秋田県及び隣県山形県(光生園)施設で食料調整。重症心身障害者の福祉避難所への移送開始(10名)

東北B各施設(県外)に於いて支援物資調達及び人員調整中

被災 4日目 10:00(訓練時刻 13:00)

現地対策本部(秋田ワークセンター)

・東北B身障協対策本部(太白ありのまま舎)  
・翌日に届ける支援物資及び人的支援についての報告  
・支援物資の受入れは光生園とする旨を併せて報告

( )件の施設へ( )名5日分の物資と、( )件施設へ( )名5日間の人的支援について、搬入時刻・搬入方法及び割り振りについて等の想定した事項を報告する

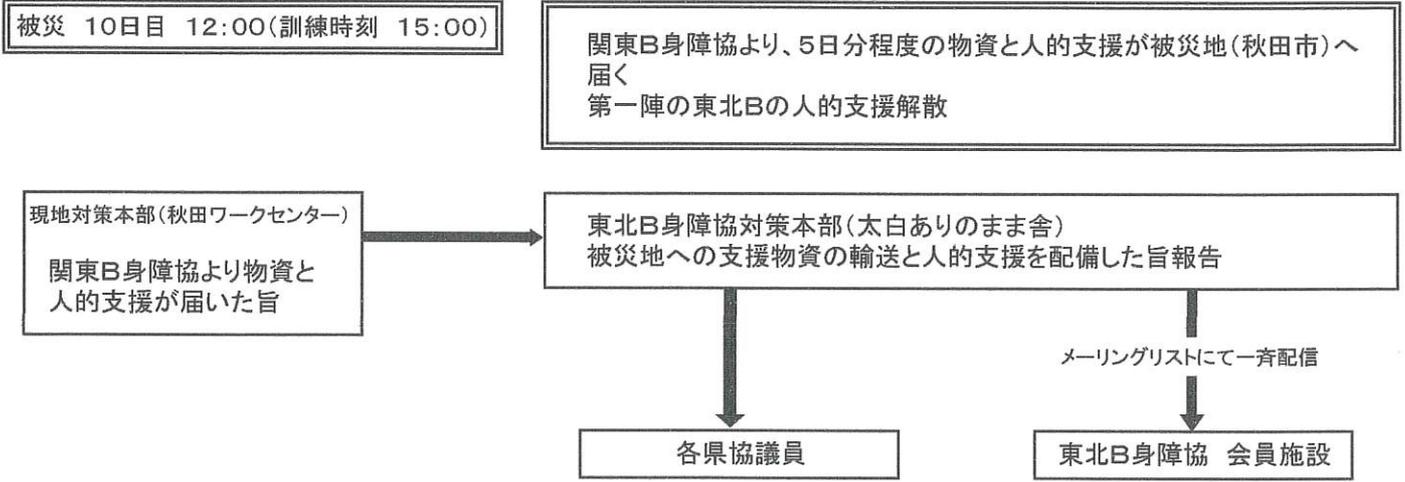
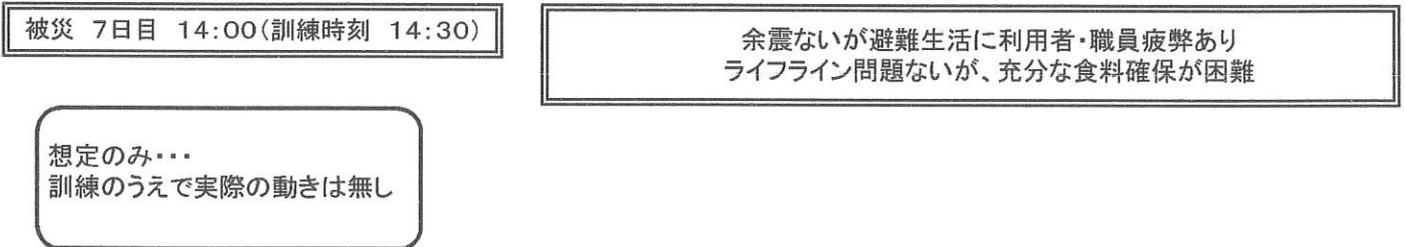
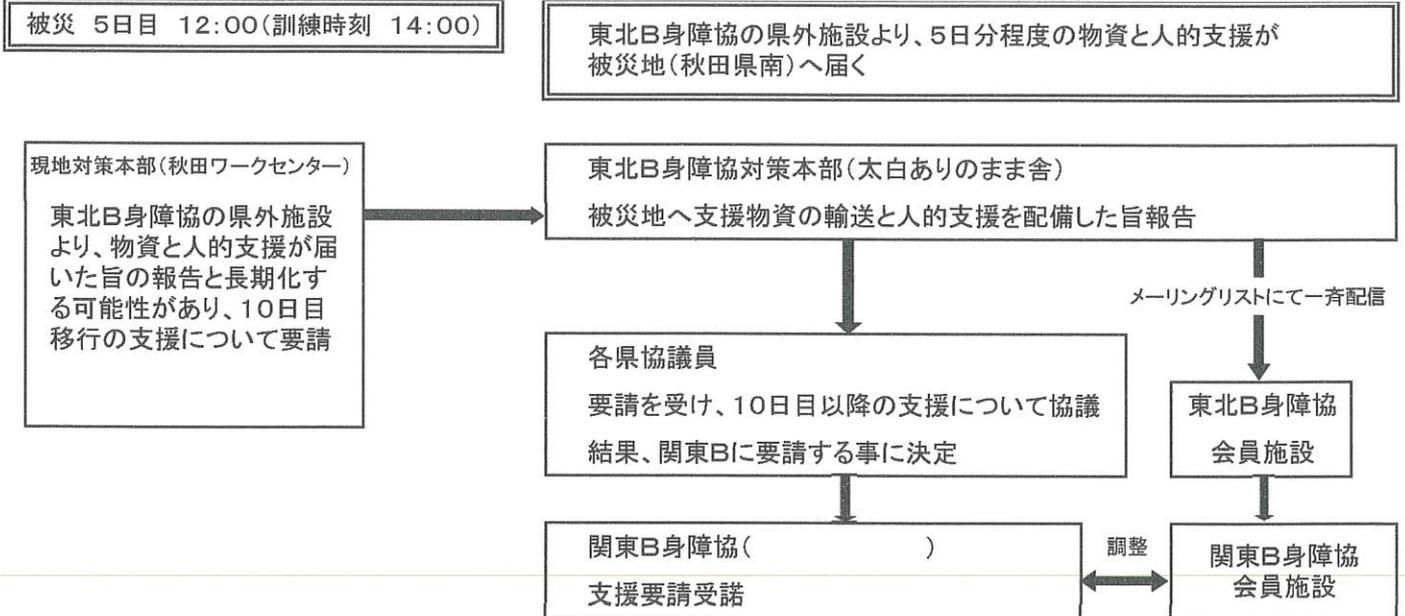
各県協議員と東北B会員施設へ状況を報告

被災 4日目 11:00(訓練時刻 13:30)

現地対策本部(秋田ワークセンター)

秋田県内各施設

東北Bによる支援状況について報告と、今後の連絡手段としてメーリングリストも用いる旨周知



被災 14日目 12:00(訓練時刻 16:00)

余震もなく愛光園付近の安全も確認され、体育館及び福祉避難所(光生園、金浦療護園)より愛光園への移送開始

光生園と金浦療護園で、福祉避難所閉鎖

現地対策本部(秋田ワークセンター)

愛光園

非常時体制の解除が可能であることを報告  
※電話・メール・FAX いずれかの手段で

現地対策本部(秋田ワークセンター)

非常時体制解除の判断  
と報告

東北B身障協対策本部(太白ありのまま舎)

報告を受け、各県協議員と協議  
結果、翌日15日目で全ての支援を解除する旨決定

協議

各県協議員

関東B身障協  
支援解除受諾

被災 15日目 10:00(訓練時刻 17:00)

被災地(秋田県南)に於いて非常時体制解除  
関東B人的支援解除

現地対策本部(秋田ワークセンター)

被災施設に於いて、非常  
時体制を解除し、関東Bに  
よる人的支援も解散した  
旨の報告

報告

東北B身障協対策本部(太白ありのまま舎)

報告

全国身障協

報告

関東B身障協

メールリングリストにて一斉配信

東北B身障協会員施設